

くねっふ 議会だより

報酬等審議会の答申内容は

一般質問 ④ページ

192号



— 7年連続で全国大会へ —

今年も大舞台での活躍が期待される
訓小スクールバンド

も	12月定例会で審議した議案	②	ページ
く	平成27年度各会計の決算を認定	⑬	ページ
じ	所管事務調査を実施	⑮	ページ
	道外視察研修報告	⑯	ページ
	議会の主なうごき／あとかぎ	⑱	ページ

平成28年 12月 定例会

12月13日～15日まで

一般会計4,363万円を補正

平成28年度一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第9号)

歳入歳出予算に4,363万1千円を追加し、総額を51億1,076万3千円としました。

■主な歳出内容

- | | |
|--------------------|------------|
| ○地域活性化基金積立金 | 100万円を追加 |
| ○臨時福祉給付金 | 1,800万円を追加 |
| ○地域介護・福祉空間整備推進補助金 | 169万2千円を計上 |
| ○環境保全型農業直接支払交付金 | 149万8千円を計上 |
| ○担い手確保・経営強化支援事業補助金 | 1,918万円を計上 |



れ交付します。

「はるる」に、
また入所者の居室に設
置する見守り支援セン
サー3台の購入費92万
7千円をグループホー
ム「はるる」にそれぞ

される補助金です。

日常会話・レクリエ
ーション・介護予防体
操などの機能をもつコ
ミュニケーション型介
護ロボット1台の購入
費76万5千円をデイサ
ービス「はるる」に、

は。

169万2千円の内容

地域介護・福祉空
間整備推進補助金

予算関連質疑応答

町長からの行政報告(要旨)

◆教育費指定寄付金について

- ・このたび、1件の寄付金があったことの報告がありました。
教育施設の整備に役立てていただきたいと、200万円の寄付がありました。
寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てし、今後活用させていただきます。

条例の制定等

◆町税条例等の一部改正
原案可決

地方税法等の改正に伴い、条例等を改正しました。

◆指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部改正
原案可決

介護保険法等の改正に伴い、地域密着型通所介護が創設（小規模な通所介護が地域密着型サービスへ移行）に伴い、条例を改正しました。

◆農業委員会の委員の定数を定める条例の制定
原案可決

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、議会の同意を得て任命する農業委員会の委員の定数を定めるため条例を制定しました。

□本町の農業委員会委員の定数 14名

◆町道路線の認定
原案可決

末広団地東1丁目南線道路整備に伴い、新たに町道認定しました。

◆第6次訓子府町総合計画
第6次訓子府町総合計画を「第6次訓子府町総合計画審査特別委員会に付託」しました。

◆総合計画審査特別委員会の構成
委員長 河端 芳恵
副委員長 西森 信夫
委員 議長を除く 7議員

□総合計画審査特別委員会の審査日程
2月6日～8日の3日間

人事案件

◆人権擁護委員の推薦
適任と決定

平成29年3月31日に任期満了となる人権擁護委員に谷本春代さん

(清住・再任)が適任と決定しました。

報告

□出納検査結果報告

報告了承
監査委員から、10月から12月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ないとの報告がありました。



ひとことインタビュー

議会を傍聴された方に
感想を聞いてみました

◆議会を傍聴したきっかけは？

町民として、まちづくりには興味があり、議会のやりとりを常々見たいと思っっている。

◆傍聴した感想は？

一般質問において、質問者の発言が聞き取れない、言葉がはっきりしない方がいました。

また、言い回しがぐどく、質問の結論がわかりにくいなど、もう少し工夫されてはいかがでしょうか。

◆議会に望むことは？

町民の声を聞くことが少ないのでは…

議員活動の情報も一部を除き、ほとんど伝わってきません。

各議員は、地域や職業に偏ることなく、町全体を見わたして活動してほしいです。

議長宛ての文書の送付は議会事務局へ

議長宛ての文書を送付する際は、議長の自宅ではなく議会事務局まで送付くださいますようお願いいたします。

送付先 〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町議会事務局 問合せ先 ☎0157-47-2184

一般質問

9名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

報酬等審議会の答申内容は

町長 ▼ 条例本則どおりが妥当との内容



川村 議員

川村 一部耳にするところがある。町長は町民の「自分のふところが

痛くないから、いくらでもお金を使い、建設業者のための町政」という声が聞こえないか。

町長 大型の建設事業の発生により投資額が大きいかも、そのような意見を一部耳にすることも。しかし地域経済の活性化など投資効果を高める面もある。

川村 平成19年の立候補のときは、町長給与は50万円とし、財政健全化をと言っていた。報酬等審議会からの答

申内容を教えてほしい。

町長 1期目の公約で50万円に減額、2期目の公約では10%減額し65万7千円と独自削減に取り組み、3期目の現在、条例本則どおり73万円とした。

平成27年の報酬等審議会では「条例で定める給料の月額については、管内の中くらい程度となっており、管内の給料月額水準や財政状況を勘案し、本来の条例に規定する給料月額が妥当である」との答申だった。

川村 1期目立候補したときに町長は、給与を50万円以下にし、副町長を置かず、そこで得る金は福祉と教育に使うと言ったが、守られたのは1期だけ。審

議会が何を言っても町長は「町民との約束が第一、給与は上げません」と答えるべきではないか。

報酬等審議会がどのように言っても、町長は信念をもって「一番大切なのは町民との約束」と言ってはねのけてこそ人間。そして本年から高校生も選挙権を得て投票している。また高校でも選挙について勉強し、公約の大切さを教えていると聞いている。町長の答弁は高校生などの政治不信、政治離れにつながらないか。

町長 報酬等審議会からは「答申しても意見を聞かないのか」といいたいが、なにか」と批判も出た。また「管内

市町村の中くらいの給料なのだから、これは受けるべきだ」とのことを含めての答申をいただいたので、今回に関しては「わかりました」ということで、答申どおり現状の条例で決まっている73万円に3期目の5月から戻したということである。

※川村議員はこの他に「新スポーツセンターは高すぎないか、他の事業への負担は」の質問をしました。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。

どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎47-2184・FAX47-2600 ✉gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp



制度移行に伴う国保税の額は

町長 ▼ 標準保険料で36万1,600円に



工藤 議員

算定を平成29年1月に実施し、4月には試算結果も示される予定。

最終的には平成30年1月に国保事業納付金として各市町村に示される予定である。

「工藤」移行に伴う国保税の額は現在と比べてどうなるのか。

町長 11月に公表された「国保事業納付金仮算定結果」では、所得200万円、夫婦2人のモデル世帯で、平成28年保険料率算定で28万5,800円が36万1,600円と7万5,800円高くなり、伸び率26・5%と示される。

「工藤」国民健康保険制度は、平成30年度から運営主体を現在の市町村から北海道へ移行することになるが、移行に向けてのスケジュールはどのようになっているか。

町長 平成29年2月に「運営方針（原案）」について北海道議会への報告と市町村からの意見聴取を行い、3月にパブリックコメントの募集、5月に北海道国保運営協議会から道に「運営方針（案）」の答申、6月に道議会に報告、7月に決定される予定となっている。

国保税の2回目の仮



た。

「工藤」本町が行っている保険税負担軽減に向けての一般会計からの法定外繰り入れは、新制度でどのように扱われるのか。

町長 運営方針案では、一般会計からの繰り入れ分については、北海道で設置する「財政安定化基金」から借り入れ、翌年度以降の保険税に上乗せして償還していくことになっている。

また、補てんのための繰り入れを行っている場合、激変緩和措置に乗れないかもしれないとの話も出てきているのでその動向を見極めたい。

めたい。

「工藤」運営方針案の中では保険税の収納対策の取り組みも示されているが、被保険者や職員への影響も考えられる中、どのような議論がされているか。

町長 収納率の目標で言えば、本町の平成27年度収納率が99・38%となっているので99%が目標となる。

その他に特定健診の受診率や医療費適正化の取り組みなど保険者の努力に対して支援金が入り、保険税に反映させることが可能となる。収納率で見ると、保険税が上がることで影響は懸念される。

障がい者雇用に関わる法律についての見解は

町長 ▼ 国際的にみても当然の施行である

「工藤」「障害者差別解消法」「改正障害者雇用促進法」が今年4月

から施行されたが、自治体の果たす役割や取り組みは、この法の目

的や理念からも重要と考える。

この2法についてどのような見解を持っているか。

町長 このどちらの法律を見ても、差別的取り扱いを行ってはならないとされ、国際的にみても当然の施行である。

「工藤」本町の実態はどのようにになっているか。

町長 役場においては2・3%の法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があり、それを換算すると1人となるが実態としては3人を雇用している。

「工藤」役場としての雇用や民間も含めた雇用の促進に向けてどのように取り組むのか。

町長 役場としては、今後も引き続き障がい者の雇用に努め、広く町民や民間企業などに周知していきたい。

新農業委員の年齢等の調整は

町長 ▼ 委員候補者の年齢偏りは生じないと考える



山田 議員

山田 新農業委員の地域推薦候補者と年齢などの偏りを避け、かつ中立委員も任命する調整の仕方は。

町長 地域の候補者がほとんど認定農業者であり年齢などの偏りは生じないと考え、また女性委員も地域から推薦があると思う。また、中立委員は公正公平が求められ非農業者から選ぶが、地域の選考の過程の中で絞り込んでいきたい。任命後に農業委員が行う学習会などで、中立委員がいち早く活躍されることを期待する。

山田 業務の拡大が予想され、報酬の実態と改定の考えを聞きたい。
町長 月額で会長4万3千円、委員が3万3千円と管内の平均値だが、今後、状況を見ながら改定も検討する。

今後の事業展開と 財政見通しは

町長 ▼ 平成33年度までは自立できる

山田 既存のインフラ等の今後10年間の維持管理費などの想定は。

町長 平成28年度決算見込みで予想すると35億円である。

それ以外の主な投資的事業では道路舗装修繕が6,200m、除雪車更新3台、水道老朽管更新など9,600mなど33億円と試算している。

山田 スポーツセンターの最終案決定までに行政が町民に対し行う

べき対応はなにか。

町長 基本設計案の説明では、利用者やそのほかの町民・団体の意見・要望の把握に努める。年内に意見・要望を集約し1月中旬に最終案を決定したい。

山田 東京オリンピックや天災などで資材や労賃の高騰も心配されるので、少しでも経費節減できないか。

教育長 実施設計では、構造上の制限はあるが、経費節減に努めたい。

山田 既存インフラの維持や事業展開に対応する今後10年間の財政見通し（地方交付税、借入金、基金）は。

町長 町の財政基盤は自主財源3割、国・道への依存財源が7割と弱い構造だ。

普通交付税は予想が難しく今後5年間の財政見通しでは平成33年度末7%減と見込み試算した。

歳入・歳出の均衡が前提で、10年後の平成38年度末の公債残高40億円、基金残高29億円、10年間の公債借入予定額30億円と試算した。

山田 スポーツセンター建設に際し、平成33年度末までの財政説明で、担当者は「平成33年度から数年は自立可能」と言った。この説明にびっくりしたが、平成38年度までに自立が危ういということは、財政が切羽詰まった状

態ではないのか。基金が基準財政需要額近くまで減る想定なのだから、健全財政にますます努力いただきたい。

安・基準財政需要額は約30億円だから、基金を30億円以下に減らすことはあつてはならない。平成38年度までの10年間は、この財政指標を位置づけて懸命に努力したい。



基本設計実施中のスポーツセンター

災害復旧工事の進捗状況と今後の対応は

しんちよく

町長 ▼ 積み残し事業は次年度一般財源で対応



須河 議員

須河 被害状況と災害復旧状況を伺います。

町長 中規模以上の被害は53か所あり、復旧方法での仕分け作業を行い、北海道の所管箇所を除き9月議会で災害復旧費を議決いただきました。

実施状況は、紅葉川は年度内契約、翌年実施です。駒里弥生線、西33号線は2月中旬までの工期ですが、通行可能な状況になった時点で現場検定を行い、早期復旧に努めます。直営工事は、ほぼ終了していますが、各実践会からの要望には完



台風被害を受けた町道西33号線

全に答えきれっていないと認識しています。このことについては実践会会長会議で説明し、次年度要望として整理していただくこととされています。

須河 災害復旧の原状

復旧型の対応についてのどのように考えますか。
町長 9月定例町議会において「国や議員に対し改善要望を行っていく」と答弁したとおり、さまざまな機会を通じ要望活動を行って

います。自民党の移動政調会では紅葉川の事例について説明し、現況に即した計画高水位への見直しの必要性など、現制度の問題点を指摘したところです。

須河 日常の維持管理の対応は適切であるか、また復旧財源の見直しを伺います。

町長 現在は、毎日の

見回りや実践会長、町内会長を中心とした要望などにに基づき、直営事業として計画的な維持修繕活動を行っています。

財源の見直しについては、地域要望に応えられていない事業が多く積み残っており、次年度予算の一般財源で対応していきます。

公共施設の今後のあり方は

町長 ▼ 行政サービスの維持と財政支出の削減を

須河 公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するために「訓子府町公共施設等管理計画」が策定されました。管理運営費の財源内訳、受益者負担の割合と負担の考え方を伺います。
町長 公共施設の管理運営経費は、使用料と一般財源の内訳でなっており、受益者負担は平成18年から利用者、

議会の理解を得た中で有料化を開始し、一部の施設を除き、算定に当たり、修繕料を除く維持管理費用の2割を負担いただくことで調整していますが、減免等で実質負担割合は4%になります。有料化方針では、3年ごとの見直し調整を行うことで進めています。

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき2問までを掲載し、内容を要約しています。

その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は図書館に備えつけてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

なお、会議録公開については、議会終了後3か月程度の期間を要します。

奨学資金貸付制度の充実について

教育長 ▼ 現時点では給付型導入の考えはない



河端 議員

ています。

現時点では、本町で「給付型の奨学資金制度」を導入する考えはありませんが、今後も

河端 高校進学率がほぼ100%の時代を迎え、さらに専門学校や大学への進学率も高くなっていますが、進学を希望していても経済的理由などで断念せざるを得ない子もいます。

子どもの貧困が大きな社会問題となっており、子どもたちへの支援をより一層進める必要がありますが、給付型の奨学資金制度の考えはありませんか。

教育長 子どもの貧困率が上がり、6人に1人の子どもが貧困状態にあり、次世代への負の連鎖になるといわれ

あります。現時点では、本町で「給付型の奨学資金制度」を導入する考えはありませんが、今後も

教育長

貸し付けを受けた生徒が卒業後、地元就職した場合、償還金の50%を減免する措置を設けており、人材確保と地域の活性化を図っています。福祉に特化し拡充するのは難しいと考えています。

河端 福祉施設の多くでは、人材不足が大きな課題となっていますが、一定期間町内の福

介護保険制度移行に伴う地域資源の活用は

町長 ▼ 地域資源を結びつける協議体を設置

河端 国は介護保険制度の見直し、高齢者を地域で見守り支えていくシステムづくりを進めていく検討を続けています。

平成29年度から要支援1・2の軽度者の訪問介護・通所介護を町が主体となる新総合事業に移行しますが、実際にサービスを受けて

いる利用者がこれまでどおりの支援が受けられますか。

町長 現在、要支援・要介護認定を受け予防給付サービスを受けている方は35人います。

新総合事業の「訪問型サービスマ」通所型サービスマ」という枠組みの中で、これまでどおりのサービスマを受けられることができます。

河端 介護保険を必要としている人の把握・相談・支援などいろいろな分野で地域資源を活用していくことが必要になります。どのように進めますか。

町長 少子高齢化が進み、一人暮らしや高齢者夫婦世帯の増加が予測され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような仕組みが求められています。地域の支え合いを機能させるため、家族や友人、近隣住民、ボラ

ンティアによるサポートと、保健・医療・介護・福祉の専門職などによるサポートの連携したネットワークが必要不可欠です。そのためこれら地域資源を結びつける協議体の仕組みが重要になります。

河端 協議体の役割と進め方をどのように考えていますか。

町長 介護保険法の改正により互助の重要性が打ち出され、その推進役として「生活支援コーディネーター」と「協議体」が制度化されました。

協議体の役割は、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、関係団体や町民が地域の支え合いの仕組みを考えていく話し合いの場で、平成29年度に設置する予定です。

請願、陳情される方へ

国や道、町などに意見や要望がある場合は、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書や陳情書を提出される方は、書式例を町ホームページに掲載しておりますので、参考に作成してください。

分からないことがありましたら、議会事務局までお気軽にご相談ください。

(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/seigan.html>) 議会事務局 ☎47-2184へ

自治基本条例制定への考えは

町長 ▼ 残り2年間で全力投球していきたい



西山 議員

特別対策事業」も実施していますが、住民が自ら考え、政策提案、実践することが今後の課題です。

西山 町長が1期目から言い続けてきた、自治基本条例制定への考えは。

西山 町長はこの10年間「みんなで創る訓子府の元気」を基本理念に、第5次訓子府町総合計画に基づき積極的なまちづくりに取り組んできたことと題します。

町民参加によるまちづくり事業の効果と課題は。

町長 まちづくり推進会議、車座トーク、夜間町長室などで「町民と行政の情報共有」「町民の声を行政に反映」するため、住民とのコミュニケーションの機会を拡充し、「まちづくりパワーアップ

ていただきます。

西山 農業後継者の不安や考えを聞く場がありますか。また町内に町民が気楽に寄れる場「サロン ゆう」ができましたが、今後ボランティアを育てる対策は。

町長 農業試験場の職員と若い後継者が一緒にプロジェクトをつくり、置戸町からも3名参加して今回2期目で活動しています。

農業委員会と農業者との意見交換会も年明けに行われます。

「サロン ゆう」は素晴らしい活動で、行政としてはありがたいです。

ボランティアの育成については、重要な地域資源として介護保険新総合事業の内容を協議する協議体の中で検討していきたいと考えています。

西山 時代に合った住

宅整備への今後の考え方は。

町長 本町の賃貸住宅の現状は、民間賃貸住宅が少なく、多くは町営住宅が担っています。

今後は、民間活力を活用した新たな住宅整備とシルバーハウジングについても研究していきたいと思っています。

西山 町長自身の10年間の総括は。

町長 2期目の公約で掲げたことで、できなかったこと、変更せざるを得なかったことがかなりありますので、3期目は粛々と進めていかなければいけないと思っています。

第4回定例会は、18名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか。

平成29年第1回定例会は
3月上旬に開催する予定です。

議会中の議場(役場2階)の様子は役場1階町民ホールのテレビでも放映しています。

議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局へ

☎47-2184

町民からの苦情または要望への対応は

町長 ▼ 町民の身になって、早く、納得のいく対応を



町 議 員

要望などは、各課にて適切な対応をしています。

町長 「町民から言われ、私が直接担当課に伝え

堤 町民からの直接の苦情や要望にどう対応しているか、対応マニュアルはあるか、すぐに返答・説明をしているか伺います。

町長 日常的な町民からの声は、町民課町民相談係で対応しています。その都度すぐに状況を確認し、必要な対応をしています。臨機応変に対応するため、定型マニュアルは定めていません。心構えは「町民の身になって、早く納得いくように」をモットーに対応しています。また担当課に直接寄せられる苦情・

は何を言ってもやってくれない。できない理由説明もない。町に何を言っても無駄」と、このように思われるならどうでしょうか。

堤 町民から言われ、私が直接担当課に伝え

た件の中で「庁舎前のイチイの木に、庁舎建設後から取り付けられたままの倒木防止ワイヤーの撤去と下芝の整備」を6月に申し入れたところ、「ワイヤーはすぐに取れるが芝は費用上少し時間がかかります」との回答でした。

町長 そういことが現実にあるなら、あらためて職員に伝え、対応を担当課と協議するように伝えたいと思いますので、その件についてはお詫び申し上げます。

9月時点で再度尋ねると「芝は春と秋にしか触れない」との回答、11月に雪が降り、さらに尋ねると「業者には言っているが手が空かない。芝の一部は張った」との回答でした。もし町民直接の要望ならどうでしょう。「町

トでは10年前と比較し「情報の共有」で0・5%減少、「住民の声を反映」は8%の減少など一定の評価はあったと感じていますが、引き続き「住民参加によるまちづくり」を進めます。

町長 「住民の声を行政へ反映」の回答が10年前より8%ダウンですが32・1%あること

アンケート回収率も前回より14・6%減少していることは「行政に住民の声は届いていない」と住民は感じているのではないかと私は思います。いかがですか。

町長 私たちは、広報・広聴を非常に大事にしてやっています。それでもこういう結果が出てきていることに對しては議員と同じ認識で、町の持つ情報を共有していく姿勢を一貫して持っていかなければならないと考えています。

町長 私たちは、最善

堤 スポーツセンター説明会をおし、町民理解を得ようとする町の姿勢は評価します。また続けていってほしいと思います。

町長 私たちは、最善

の努力をして、あらゆる政策において町民の理解を得るように努力していかねばなりません。行政として百を回答できない場合がありますが、最善の努力をしています。

アンケートご回答のお礼

昨年11月号広報に折り込みしました議会の「町民アンケート」に対しまして、多くの方からご回答をいただきました。誠にありがとうございました。

結果の概要につきましては、広報くんねっぷ2月号に折り込みしているほか、ホームページなどでも公表いたします。

今後とも、皆さんにとりまして「身近な議会」「開かれた議会」に少しでも近づけるよう議会改革を進めていきますので、よろしくお願いいたします。



特色ある学校教育の今後は

教育長 ▼ コミュニティスクール制度の導入を検討



西森 議員

西森 訓子府高校は道立高校ではあるが、生徒が集まってくる付加価値のある学校への改革の考えは。

西森 義務教育での今後の本町の取り組みは、**教育長** 現在の学校教育

育を取り巻く環境は、いじめ、不登校などの課題や基礎学力向上など、課題は複雑化、多様化し、学校に求められる役割は拡大していきます。多様化する教育環境の充実、地域の教育力向上を図るため学校・家庭・地域とが連携・協働し「学校運営協議会」を設置してコミュニティスクール制度の導入を検討し、特色ある学校づくりを目指していきます。

西森 訓子府高校は道立高校ではあるが、生徒が集まってくる付加価値のある学校への改革の考えは。

教育長 訓子府高校は、昭和23年村立定時制普通科として創立され、

数度の学科転換があり、現在に至っています。近年の少子化による生徒の減少や学習ニーズの多様化の中で、町としては「入学準備支援」や「通学支援」「給食の提供」「資格取得支援」などの支援をし、高校存続に向けた取り組みを行っています。

道立高校であることから運営については、北海道の方針に基づくものと考えていますが、課外活動での町内行事への参加など地域に根

差した教育活動を行っています。また幅広い進路指導の実施など特色ある教育活動の結果、毎年のように進路決定率100%を達成しています。

西森 高校存続のため全国から訓子府高校を目指してくるような方法を考えるべきでは。

教育長 少子化と人口減少時代を迎え、生徒確保はどの高校でも課題ですが、道立の全日



存続へ幅広い支援が続けられる訓高

制普通科である訓子府高校は、定員の9割の生徒については「オホーツク中学区」からの就学と定められており、残り1割の枠を超えて学区外から募集することとは困難であると考えています。

また農業科や商業科などの職業学科への転換は、管内での職業学科の配置状況をみた場合非常に難しいものと考えています。しかし特色ある教育活動が今後とも継続され、学区内から多様な生徒が集まりきめ細かな教育活動の実践に対し引き続き支援することで高校の振興に努めます。

町民の本音が聞かれていますか

町長 ▼ さまざまな意見を真摯に受け止める

西森 今春の認定ことも園開園に始まり、長寿会館、アート作品の移設、スポーツセンター構想など大型投資が続いているが「まちづくり推進会議」などでの委員、町民の本音が聞かえているか。

町長 訓子府町は町民のものであり、町のことは町民が参加して決めることを目指して平成20年から「まちづく

り委員会」を設置しました。また「車座トーク」「夜間町長室」など積極的に町民とコミュニケーションの機会を拡充してきました。議員ご指摘の町民の本音の真意は測りかねますが「まちづくり推進会議」「車座トーク」などで町政への要望、意見などを聞いており、今後も継続開催していきたいと考えています。

成20年から「まちづく

西森 さまざまなトーク会、座談会他意見交換会などでは説明が中心になり、納得させるための会になつていないか。

町長 さまざまな機会を通じた行政情報の提供をはじめとし、町が提案する事業の説明は当然実施していくこととなりますが、説明員が不慣れで説明時間が長くなっていることもあり、今後改善に努めます。

また町が提案する事業については、提案内容が理解されるよう説明し、意見交換している状況にあります。以上のことから反対意見や改善への意見を真摯に受け止め、事業に反映させていくことが「住民参加のまちづくり」につながると思っています。

2千万円を超える専決は議会軽視では

町長 ▼ 緊急性があり議会軽視には当たらない



余湖議員

余湖 専決処分の要件はどのようなものなのか。

町長 専決処分とは、議会が議決すべき事件に関し必要な議決が得られない場合に、議会の議決を経ずに町長が議会に代わって処分することです。

専決処分には法律の規定による専決処分と議会の委任による専決処分があり、法律で規定の専決処分は地方自治法第179条の規定に基づくもので、四つのいずれかの要件に該当する場合に限られ、専決処分を行った場合

町長は議会に報告し、その承認を求めることとなっております。

議会の委任による専決処分は、地方自治法第180条に規定されている議会の権限に属する軽易な事項で、議決により特に指定したものとなっており、本町の場合は町債、損害賠償、工事または製造の請負契約の三つに関して議会の指定を受けています。

余湖 先の臨時会での専決事項「開盛水源施設整備工事」についてはどのような状況での専決処分となったのか。

町長 既存井戸の管内部の破損により砂等が堆積し井戸からの取水ができなくなり、残りの一本の井戸だけでは

十分な取水量の確保が困難な状況となりました。水道水は住民の生命・生活を守るうえで最も重要なライフラインであり、一日でも早い井戸の新設により取水量の確保を行いたく、11月7日に専決処分を行い年内に完成するよう工事を進めています。

余湖 この井戸は平成26年に取水管の故障が見つかり応急的な処置と、一号井戸との併用により対処したが、今年の11月までの対処はどのようにしたのか。

町長 修理後、安定した取水があったので、予算的なことも考え、今後予定されている道営事業の中での対処を考えていました。

余湖 本来なら臨時会

で協議して決めるべき2千万円を超える予算が専決処分されたことは議員の協議の場をなくす、議会軽視ではないか。無理をしても臨時会の開催はできなかったのか。

町長 理論的に考えればできると思いますが、少しでも急がなければならぬ。年内に間に合うかわからない状況の中、専決したことは議会軽視には当たらないと思っています。

武蔵野美大との産官学の来年度の予算は

教育長 ▼ 来年度、約180万円を予定

余湖 来年度から計画している「武蔵野美大

との産官学プロジェクト」の展望と進捗状況



昨年10月28日に開かれた文化芸術講演会・シンポジウム

は。

教育長 武蔵野美術大学との連携プロジェクトによる文化芸術事業は、大学側と協議を重ねて29年度から大学と連携して、学校や地域における子どもから大人までを対象とした講座や制作実習などのワークショップ事業を行い、二つ目として大学院生などによる彫刻作品の公開制作と、その作品を町内に展示、三つ目として「武蔵野美術大学黒板ジャック」をとおして子どもたちと交流する活動を考えています。

余湖 来年度のこの事業に関する予算額はいくらぐらいを予定しているか。

教育長 既存のパブリックアートの維持管理事業と合わせて初年度約180万円と考えています。

平成27年度 各会計の決算を認定

第3回定例会（平成28年9月13日）において、決算審査特別委員会（委員長・西森 信夫）に付託された「平成27年度訓子府町各会計決算」については、同年10月27・28・31日・11月2・4日の5日間にわたり、決算報告書などを審査した結果、6会計の決算はいずれも正当で認定すべきものとして本会議で報告があり、認定することに決定しました。

決算審査特別委員会の「審査意見」

1. 歳入
 - ・税や使用料等の徴収に職員の努力とその成果が大いに見られ、引き続き徴収に努めることを望む。
 - ・重複滞納者に対し、関係課が現在も連携の中で徴収にあたっており、個人情報などの課題があることは理解しているが、今後も連携体制をより強化し、効率的な徴収に努めるとともに、滞納者の生活実態にも配慮した対応を望む。
 - ・国の動向を把握し、町の施策に国の支援施策を積極的に取り込むことを望む。
 - ・町有林等の生産物売り払いについては、重要な
2. 歳出
 - ・各種施策の財源確保のため、国の政策と連動した町としての積極的な展開を図る必要があり、国の施策の情報収集に努めることを望む。
 - ・福祉の予防事業など、サービス利用促進に向けた積極的なPRを望む。
 - ・高校給食サービスや特別養護老人ホーム「静寿園」の増床それぞれに大きな効果があり、今後事業等の充実・継続を望む。
3. 国営事業の農業費負担金の未収分について、引き続き滞納者の生活実態等に配慮した対応を望む。
4. 町営牧場の管理運営について、十分に安全対策を講じるよう望む。
5. 温泉保養センターの施設改修やあり方等将来に向けてその方向性を検討していくことを望む。
6. 水道事業では厳しい財政状況ではあるものの、重要なライフラインとして老朽管の更新、「水道ビジョン」の着実な推進を望む。
7. 伝票の作成にあたっては、より一層適正な作成・管理に努めることを望む。

況の中、財政健全化を図りながら住民サービス向上に向けた職員一人一人の努力は、十分に評価できるところである。

今後においても、「財政健全化戦略プラン」の目的を継承しつつ、歳入・歳出のバランスに留意し、町民のための「まちづくり」に向け、創意工夫と一層の努力をお願いするものである。

平成27年度 各会計決算額

(単位:円)

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額	
一 般 会 計	5,725,622,705	5,431,776,117	293,846,588	
国民健康保険特別会計	1,064,801,797	1,035,620,270	29,181,527	
後期高齢者医療特別会計	74,472,193	74,472,193	0	
介護保険特別会計	487,420,134	486,409,879	1,010,255	
下水道事業特別会計	206,168,165	206,168,165	0	
合 計	7,558,484,994	7,234,446,624	324,038,370	
水道事業会計	収益的収支	179,242,976	128,794,212	50,448,764
	資本的収支	57,034,405	90,110,969	△ 33,076,564

議決した意見書

－議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。－

◆地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める要望意見書

・国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

(要約して掲載)

◆J R北海道への経営支援を求める要望意見書

1. 鉄道事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する施策の充実を図ること。
2. J R北海道の経営が自立できるよう財政支援等を図ること。

◆大雨災害に関する要望意見書

1. 自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など十分な地方財政措置を講ずること。
2. 被災した道路・河川・鉄道等の公共土木施設、水道施設、農地・治山・林道・漁港等の農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校等文教施設及び文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。
3. 復旧だけではない水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。
一級河川のみならず、北海道管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講ずること。
4. 住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。
5. 農林水産業への被害について、農林漁家の経営意欲を後退させないよう災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること。
6. 大量の流木等が農地の復旧や漁業の操業等の支障とならないよう流木等の災害廃棄物の迅速な回収や処理に必要な経費に対し、特段の財政措置を講ずること。
7. 被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと。
8. 異常気象等を起因とする災害発生状況を踏まえ、より強靱な道路・河川をはじめとする公共施設の整備を推進するため、老朽化施設の補修・更新や施設の日ごとの維持管理に対して特段の財政措置を講ずること。

所管事務調査を実施

総務文教、産業建設の各常任委員会では、議会閉会中も所管事務調査などの調査活動を行っています。

総務文教常任委員会

- 11月24日（木）
○くねつぶ静寿園を視察し、施設の運営状況、課題について説明を受けました。
 - 12月16日（金）
○合同所管事務調査として防災倉庫・長寿会館の整備状況、災害復旧状況について、現地で担当者から説明を受け、調査を実施しました。
 - 12月19日（月）
○所管する事務について、担当者から説明を受け、調査を実施しました。
- （調査項目）
まちづくり推進会議の実施状況／車座トークの開催状況／温水プールの利用状況および施設の収支状況／開基120年記念事業の実施状況と効果、今後の予定／ふるさと納税の実績／教育専門員の活動実績
- 老人クラブ連合会役員等との意見交換会を実施しました。

産業建設常任委員会

- た。老人クラブやお年寄りが抱えている問題について活発な意見が出されました。
- 1月13日（金）
○平成28年度所管事務調査の総括を行いました。
- 11月22日（火）
○農業委員会委員との意見交換会を実施しました。新農業委員会制度概要、活動状況について説明を受け、意見交換を行いました。
- 12月16日（金）
○合同所管事務調査として防災倉庫・長寿会館の整備状況、災害復旧状況について、現地で担当者から説明を受け、調査を実施しました。
- 12月20日（火）
○商工会役員等と「商工業の振興対策および町の活性化について」意見交換会を実施しました。
- 12月21日（水）

- 所管する事務について、担当者から説明を受け、調査を実施しました。
- （調査項目）
新規就農者支援助成金事業等の実施状況／商店街活性化事業の実施状況／就労助成金事業、後継者育成助成金事業の状況（開始に向けたPRなど）
- 1月12日（木）
○所管する事務について、担当者から説明を受け、調査を実施しました。
- （調査項目）
町道の除排雪状況
- 担い手相談員と「本町農業における担い手対策について」意見交換会を実施しました。
 - JAきたみらい役員と「台風被害状況、本町の作況状況、農業振興について」意見交換会を実施しました。

北網ブロック町議会議員研修会

工藤弘喜

北網ブロック町議会議員研修会が10月20日美幌町で開催され、9名の議員が参加しました。

研修会は、北海道町村議会議長会の村川寛海事務局長を講師として「議会運営の課題と議会の活性化」というテーマの講演があり、参加者からの質疑を含めた研修でした。

「議員定数・報酬について」「一般質問・質疑・討論や委員会・全員協議会のあり方」「会期の通年化や議会報告会」など具体例を示しながらその意義と持ち方について詳しい話がありました。

議会活動・議員活動の基本をあらためて再認識させられた研修会でした。

議会改革・まちづくりを学ぶ

議会改革議論を進めている本町議会は、議会改革先進地の長野県内3町議会へ視察研修に行ってきました。道外研修は十数年ぶりです。11月15日から18日までの3泊4日の日程で、飯綱町議会、小布施町議会、下諏訪町議会を訪問しました。

3町議会の活性化への取り組みのほか、小布施、下諏訪では新規就農や高齢者施策などのまちづくりについても研修してきました。

参加した8名の議員の研修報告を掲載します。

研修全体を通して

上原 豊茂

飯綱町は合併による問題解決のため、強行と感じる改革への取り組みを機に研究者・メディアを利用し進化を続け、高い評価を得ている。

モニター制の導入、災害時の議員行動マニュアル作成など新しい取り組みもある。住民を軸として議論をし次を見据えていると感じた。まちづくりは、現状

把握をし住民と連携した施策実行や行政が「ごども未来議会」を実施するなど次代への期待も表れていた。空想のまちづくりではなく、地道な施策実行が成果につながる。研修を実践に生かしたい。

飯綱町議会

議会改革 西山由美子

小布施町・下諏訪町は、続けてきた改革を継承することを目的に、基本条例に盛り込んでいる。

住民の声を受け止めながら行政との調整をし、通年議会・反問権の付与、サポーター・

飯綱町の議会改革のきっかけは、平成17年の合併直後に第三セクターの経営破綻により町が8億円の負担を被ることとなり、住民が

飯綱町の議会改革のきっかけは、平成17年の合併直後に第三セクターの経営破綻により町が8億円の負担を被ることとなり、住民が

年から約30回に及ぶ自由討議や学習会、視察研修などを重ね町民からの信頼を取り戻そうと改革の課題を整理しました。論点の明確化を図り、住民にも周知しながら積極的に実践していった行動力は目を見張るものがありました。

平成24年9月に議会基本条例を制定し、その後も改革の手を緩めずサポーターやモニターといった住民参加型の活動を推し進め、全国のマニフェスト大賞を4度受賞しました。

自分たちの町に合った地道な活動の積み重ねで、議会も住民も意識が変われることを強く学びました。

議会改革

工藤 弘喜

全国的にも議会改革の先進として知られている飯綱町議会を視察し、寺島渉議長から「議

会力を向上させ、町長と切磋琢磨する議会へ」「学ぶ議会」と「自由討議」が推進力というテーマで、議会改革に至る背景や取り組みの経過、今後の課題などについて熱く率直に語っていただきました。



した。第一に感じたことは「寺島議長あつての議会改革か」ということです。印象に残った言葉として「頑張りぬく議員が2〜3人いれば頑張れる」「議会は向上した、しかし議員力向上は今後の課題」「議会改革は議員の意識改革でもある」「住民と議会との深く広い溝をどう埋めていくのか」などこれまでのさまざまな実践から裏打ちされた指摘は、本町の議会改革・基本条例制定に向けて大いに参考になりました。

小布施町議会

まちづくり 西森 信夫

小布施町は、長野特有の入り組んだ地形と果樹が畑に見られ一目で産地であるとわかりました。また街並みは歴史を感じ、栗や果実加工などの産業と、北

斎館を中心とした観光地であり、近代的な土産屋が立ち並び魅力のある町との印象を持ちました。

研修では小布施町議会議長をはじめ6名の

議員・町職員の方々から説明を受けました。

町の施策では、独自の里親制度の創設、独立就農支援他、次世代へ向けて町を引き継いでいく人々のことを考えた政策の一つとして、新規就農者支援を実行しています。

一步一步であっても着実に定住し、未来の小布施町を担う人材を育てていこうという姿勢がうかがえ意義深い研修でした。

議会改革

須河 徹

小布施町議会は平成22年3月から「通年議会」を導入。常任委員会の中に町民の要望を聞いて政策に反映し立案、結果を知らせる「政策立案常任委員会」を設置。議案の審査においては議員間の討議を行う。

また予算編成作業前に、予算の要望書を町

長に提出している。行政への追認機関ではな



下諏訪町議会

まちづくり 山田日出夫

下諏訪町は、70歳以上の方の外出促進と生活支援をとおして高齢者に優しいまちづくりを進めるため「高齢者応援カード（ふれあいカード笑顔くん）」を交付しています。

このカードで協賛店舗等の割引や割増ポイントが付くほか、宅配サービスや気軽にトイレを借りられます。利用者には好評です

く、政策提言を行う議会へと変化。議会基本条例も町民の福祉向上目的に制定している。

議会改革は議会活動の連続性を条例化することで、議会の力・議員力の向上を求め、誰でも、特に女性、若者が議員になり、町民の代表として意見を言える場所づくりでもあることを実感した。

が、協賛事業所の登録が増えない、PRが浸透していないなどの課題があるそうです。

また、商業振興の要素も強く感じられ、事業展開がやや中途半端な印象もありました。

この種の事業を検討・実施するときは、機会を購買に限らず、お年寄りが安心して日常生活ができる身近で、広範な支援が必要で、

寄り添う視点と姿勢を示すことが大切だとあらためて勉強させられ有意義な視察となりました。

まちづくり

堤 三樹磨

「しもすわ未来議会」は中高生が議員となり町議会議長が議事を進行、町理事者・全課長が答弁を行い本会議同様に行われます。持ち時間こそ10分と短いですが、生徒・行政・議会とも真剣に取り組み、今年で8回目となる下諏訪町総務課企画係の事業です。



子どもの社会参加や参画協働の意識を高め、地域社会を考えることで行政・議会への関心や理解を深め、まちづくりを考えてもらうことを目的としています。

また生徒全員が傍聴することで緊張感や質問の難しさを共有していること、町民の関心も高いこと、そして何より7年間で82件の質問や要望のうち26件の議事を具体的な事務事業に反映し対応していること。行政にも議会にも新しい視点と独創性豊かな発想が生まれることから、大いに参考にするべき事業であると感じました。

議会改革

余湖 龍三

議会の改革は平成16年の「一般質問での一問一答方式」の導入以来続けられ、平成17年には議員定数を18人から13人へと減らしてい

ます。議会基本条例の制定については、平成21年に素案の作成までいきました。議員全体の賛同が得られず断念した経過があり、議員の「議会に対するアンケート」を実施して課題を検討し各種の改革を行ってきました。

平成24年に議会改革検討委員会を設置し、「議会報告会開催」「議会だより発行」などの取り組みを進め、平成26年3月に「議会基本条例」を制定しました。21年当時には制定に反対していた議員が、26年制定時には議長として制定にリーダーシップを発揮し議員をまとめあげ、着々と改革を進めている姿を見て、私も個々の議員の資質の向上と、リーダーの必要性を感じました。

議会の主なうごき

11月

- 1日 開基120年記念式典・祝賀会(全議員)
- 2・4日 決算審査特別委員会
- 3日 文化・スポーツ表彰(全議員)
- 4日 北網ブロック市・町議会正副議長会議(置戸町:正副議長)
- 6日 居武士小学校開校100周年記念「学会会」(全議員)
- 7日 議会活性化特別委員会
- 8日 武部新代議士との意見交換会(東京:議長)
- 9日 町村議会議長全国大会(東京:議長)
- 10~13日 オホーツク町村議会議長会議長府県行政委託調査(富山県・長野県・岐阜県:議長)
- 14日 全員協議会
- 15~18日 道外行政視察研修(長野県:8議員)
- 19日 こども園「わくわく園」発表会(正副議長、総文委員長)
- 20日 置戸町消防百周年記念式典・祝賀会(置戸町:議長)
- 21日 自由民主党移動政調会(北見市:議長)
- 22日 全員協議会
産業建設常任委員会所管事務調査
- 23日 新穀感謝祭祭典(正副議長、産建委員長)

- 24日 総務文教常任委員会所管事務調査
議会活性化特別委員会
- 25日 議会運営委員会
第4回臨時会
- 26日 居武士小学校開校100周年記念式典・祝賀会(全議員)
- 30日 議会運営委員会

12月

- 1日 総務文教常任委員会
産業建設常任委員会
- 2日 オホーツク圏活性化期成会JR
関連意見交換会(北見市:議長)
- 13~15日 第4回定例会
- 15日 議会広報特別委員会
- 16日 総務文教・産業建設常任委員会
所管事務調査
議会活性化特別委員会
- 19日 総務文教常任委員会(所管事務調査・老人クラブ連合会役員等との意見交換会)
北見地区消防組合議会代表者会議(北見市:消防組合議員)
- 20日 産業建設常任委員会(商工会役員との意見交換会)
- 21日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 22日 議会広報特別委員会
議会活性化特別委員会研修会

- 27日 北見地区消防組合議会(北見市:消防組合議員)
- 28日 議会活性化特別委員会

1月

- 4日 武部新代議士新年初顔合わせ(北見市:議長)
- 5日 訓子府消防団出初式(9議員)
- 6日 公職者・団体代表者等新年交礼会(9議員)
- 8日 成人式(全議員)
- 11日 議会広報特別委員会
議会活性化特別委員会
- 12日 産業建設常任委員会(所管事務調査・担い手相談員との意見交換会・JAきたみらい役員との意見交換会)
- 13日 総務文教常任委員会所管事務調査
新長寿会館オープニングセレモニー(総文委員長)
- 16日 議会広報特別委員会
- 19日 自衛隊父兄会訓子府支部総会(副議長)
- 20日 議会活性化特別委員会
- 24日 訓子府福祉会との懇談会(副議長)
- 25日 全員協議会
ふれあい昼食会(副議長)
- 25~26日 議会報告会

委員会活動

議会運営委員会

- 11月25日(金)
○ 第4回臨時会の運営方法について協議を行った。
- 11月30日(水)
○ 第4回定例会の運営方法について協議を行った。

総務文教常任委員会

- 11月24日(木)
12月16日(金)・19日(月)
○ 所管事務調査を行った。
- 12月1日(木)
○ 第4回定例会における議案の審査を行った。

産業建設常任委員会

- 11月22日(火)
12月16日(金)・20日(火)・21日(水)
1月12日(木)

- 所管事務調査を行った。
- 12月1日(木)
○ 第4回定例会における議案の審査を行った。

議会広報特別委員会

- 12月15日(木)
○ 「議会だより」次号の掲載予定記事の確認を行った。
- 12月22日(木)
○ 第4回定例会での一般質問の原稿等を確認した。
- 1月11日(水)・16日(月)
○ 「議会だより」第192号の確認作業を行った。

議会広報特別委員会

- 委員長 山田日出夫
副委員長 河端芳恵
委員 須河徹
工藤弘喜
余湖龍三
川村進
西森信夫
堤三樹磨
西山由美子

- 議長 上原豊茂

あしがき

今年は例年になく早い降雪、そして寒波が押し寄せてきてビックリ。本町の開基120年を自然も祝ってくれたのか。玉ネギ価格はどうなっているのか、またTPP問題は、そしてブーチンさんの来日。めじろ押し的事件。この議会だよりが皆さんの手元に届く頃には、梅の便りなど、少しは心が温まる話題はあるだろうか。一日も早い春の便りが待ち遠しい。

川村 進